

ヒアリングの実施について（案）

有明海・八代海総合調査評価委員会

1. 目的

有明海及び八代海の地元でこれらの海域と直接的な関わりを有する関係者から、両海域の環境、水産業の状況の変化等に関する情報をヒアリングにより収集し、有明海及び八代海の再生に係る評価を行うに当たっての参考とする。

2. ヒアリングの項目

- ① 有明海及び八代海の環境、水産資源が、長年にわたりどのように変化してきたか。
- ② 有明海及び八代海をどのような海に再生すべきか。

3. ヒアリングの方法

（1）ヒアリングの対象者

長年にわたり、有明海又は八代海との直接的な関わり（漁業、環境保全活動、レクリエーション等を含む。）を有し、過去と現在の両方の状況に関する知見を有する者。

（2）ヒアリング対象者の人数

6～8名程度。（4. の公募の状況によって増やすことも検討。）

（3）ヒアリングの時期、場所等

平成15年の秋頃に、九州において行う。

4. ヒアリング対象者の選定方法

ヒアリングでの意見陳述を希望する者を公募し、その中から選定する。

応募に当たっては、①氏名・住所・職業等、②団体を代表する立場である場合はその旨のほか、③有明海又は八代海との関わりの状況、④上記2. のヒアリング項目に関する意見等を簡潔にまとめたペーパーを提出していただくこととし、このペーパーをもとに、意見のテーマや両海域との関わり方等のバランスを考慮して選定する。

なお、公募の状況により、必要に応じて、委員の推薦を受けて委員長が対象者を追加することができるものとする。